

用地測量について

用地取得の対象となる土地について、周辺の土地との境界を確認のうえ、取得する用地の面積を確定する作業です。

●公共用地（水路・道路等）との境界立会

水路、都道、市道と隣接する土地（民有地）との境界は、各々公共施設管理者と土地所有者との間で立会、確認していただく作業をいいます。

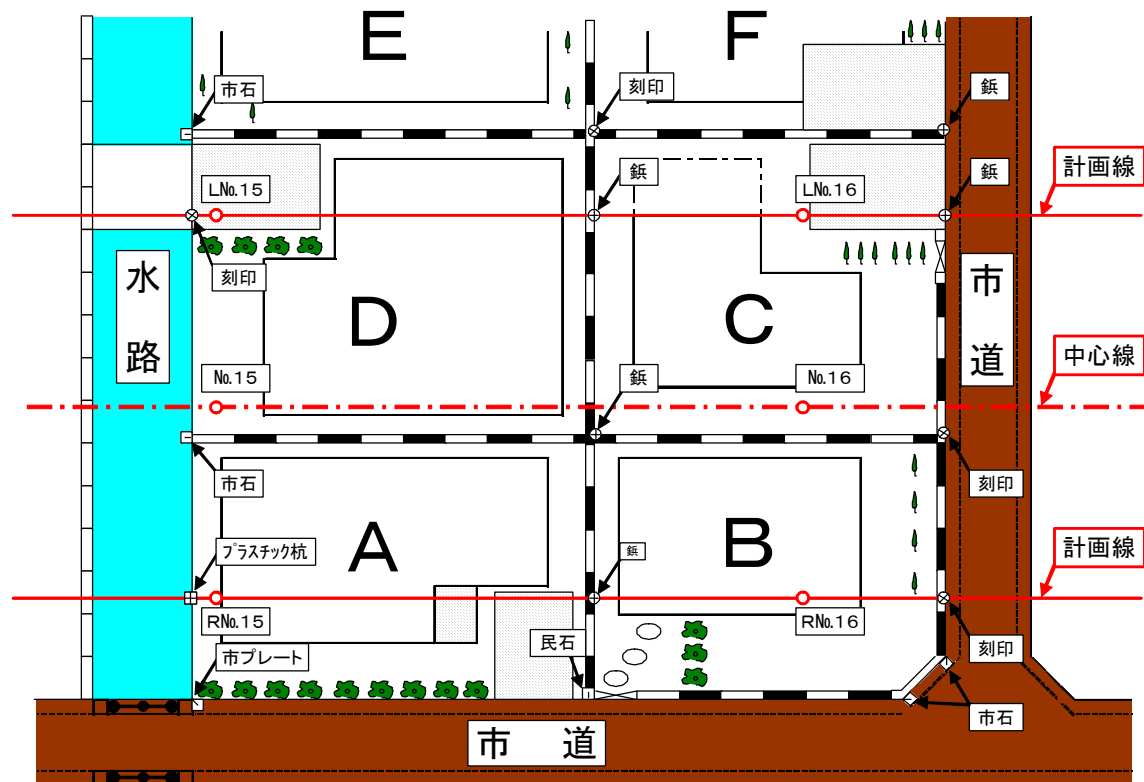
●民有地と民有地の境界立会

隣接する民有地と民有地との境界は、それぞれの所有者との間で立会、確認していただきます。

境界立会の結果、境界線及び境界点を確認後、署名捺印をお願いいたします。

境界立会の日時については、東京都南多摩東部建設事務所より、別途はがきによりご通知させていただきます。

なお、測量作業を行う者は、東京都の腕章を着用し、東京都発行の身分証明書を携帯しております。



お問い合わせは

東京都 南多摩東部建設事務所 工事課

〒194-0021 東京都町田市中町 1-31-12

事業内容について 道路設計係 Tel.042-720-8642

用地測量について 測量係 Tel.042-720-8649

町田都市計画道路 3・3・36号相原鶴間線

街路事業及び用地測量説明会

今回の事業予定区間



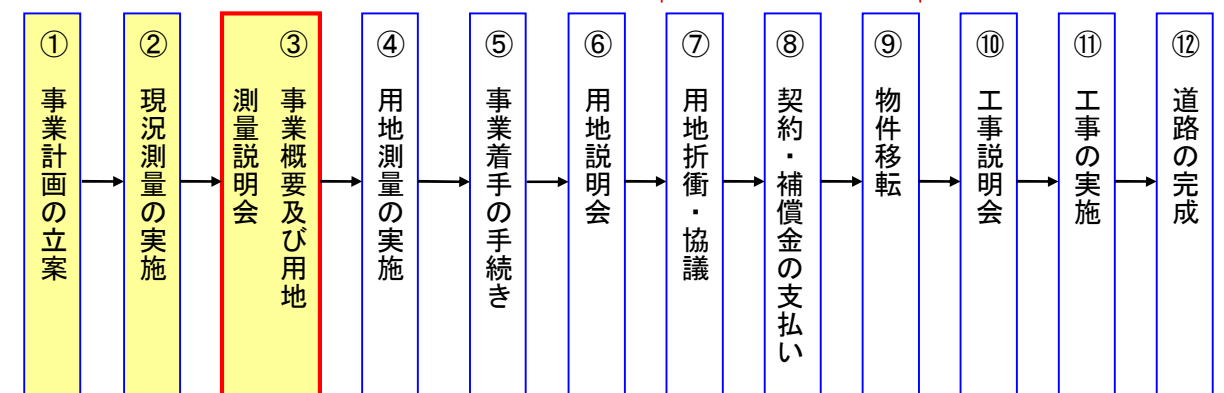
日時 平成23年2月6日（日曜日）

午後1時より

場所 新日東自治会館（新日東自治会）

町田市旭町2-11

H23年2月現在



東京都南多摩東部建設事務所

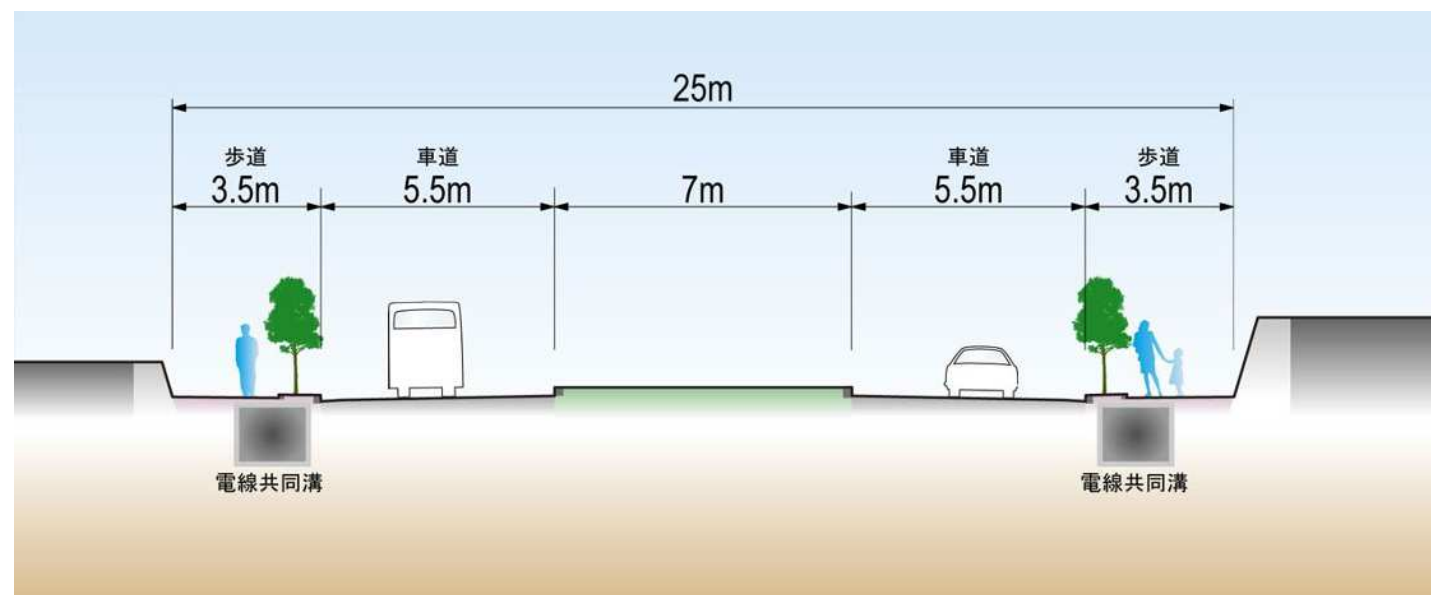
この資料は平成18年10月20日に本町田小学校体育館にて行なった説明会で使用したものを時点修正しています。

整備概要平面図



標準横断図

一般平面部



橋梁部

